



友達登録は
こちらから



PC・スマホ フィーチャーフォン



5年ぶりの開催

消防団ポンプ操法訓練審査会

問 防災課消防係

ふだんはなかなか見ることができない、消防団員が放水するまでの流れを見ることができるチャンスです。

日時 6月3日(土) 午前8時～正午ごろ

※審査開始は、8時45分ごろから

会場 市交通公園

出場隊 消防ポンプ車の部…8隊、小型動力ポンプの部…8隊

その他 6月2日(金)、3日(土)は、交通公園は臨時休園となります▷駐車場がありませんので、車での来場は出来ません。



熱中症予防のため 一部施設の利用をやめた場合の 使用料還付



都に熱中症警戒アラートが発表されたことにより、アラート対象日の施設の利用を中止する場合、使用料を還付します。

対象施設 市民センター体育館、天ヶ瀬体育館、永山体育館、弓道場、屋外体育施設

還付を受けるには

熱中症警戒アラートの発表から施設使用開始時間までの間に、予約施設へ電話で使用中止の申し出をしてください(還付手続きは後日窓口で)。

問 市民センター体育館…各市民センター、天ヶ瀬体育館…青梅市民センター、その他体育施設…住友金属鉾山アリーナ青梅

青梅市シルバー人材センター

職員募集



問 青梅市シルバー人材センター事務局
☎24-8171

受験資格 平成6年4月2日～13年4月1日生まれの方

職種・人数 一般事務・1人

勤務日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※年末年始、祝日を除く

試験日 7月9日(日)

選考方法 一般教養試験、面接試験

採用予定日 10月1日

申し込み 6月16日(消印)までに同センター事務局で配布する申込書(同センターホームページからダウンロード可)に記入のうえ、郵送または直接同センター事務局へ

マイナンバーカードを 申請しませんか?



問 市民課マイナンバーカード担当

マイナンバーカードの申請を希望する方を対象に、無料の申請サポートを行っています。

申請時に必要な本人確認書類等があれば、マイナンバーカードをご自宅に郵送することも可能です。

実施期間 令和6年3月29日(金)まで

受付場所 市民課(市役所1階)

※必要な持ち物等の詳細は、2次元コードまたはお問い合わせください。



予約制

おくやみ支援窓口を 6月12日から始めます



問 市民課住民記録係

死亡時に青梅市に住民登録のあった方のご遺族に対し、市役所で必要な各種手続きと各担当窓口をご案内します。

なお、おくやみ支援窓口を利用せず、従来通り直接担当窓口で手続きすることも可能です。

開設日 木曜日を除く月～金曜日

時間 ①午前9時から②10時から③午後2時から④3時から

場所 市民課(市役所1階)

申し込み 利用日の5開庁日前までに電話で市民課へ

テレワークスペース補助金



市内にテレワークオフィスを整備する事業者等に整備費用の一部を補助します。

対象

- ①不特定多数の者が利用できるテレワークオフィス
- ②市外に事務所がある事業所が、市内に整備するサテライトオフィス
- ③既存店舗の一部を改修し、テレワークスペースとして整備する事業

補助限度額 ①②150万円③50万円

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

申し込み 令和6年1月31日までに直接企画政策課(市役所4階)へ

行政相談街頭啓発同時開催

6月1日は人権擁護委員の日

問 市民安全課市民相談係

市では、法務大臣から委嘱された5人の人権擁護委員が活動しており、定例の人権身の上相談を行っています。

今回、この「人権擁護委員の日」の活動の一環として以下の活動を実施します。

街頭啓発

日時 6月6日(火) 午前10時～正午

会場 JR河辺駅北口・南口

内容 人権・行政相談啓発グッズやパンフレットを配布

特設身の上相談

日時 6月6日(火) 午後2時～4時

会場 市役所3階相談室

内容 日常生活でお困りのことなどについて

申し込み 電話で市民安全課市民相談係へ

※定例相談は毎月第3火曜日



雨水浸透ます・貯留タンクの 設置に補助金を交付しています

問 下水道課排水設備係

市では、道路内の雨水管が大雨や台風の際にあふれることを抑制するため、雨水浸透ます(雨水を地下にしみ込ませるもの)や、貯留タンク(雨水を一時的に留めて再利用を図るもの)の設置をお願いしています。

補助金の交付には、対象区域等の条件や事前の申請が必要のため、お問い合わせください。

全国瞬時警報システム(Jアラート)による防災行政無線試験放送の実施

問 防災課防災係

日時 6月7日(水) 午前11時から

放送内容 チャイム～「これは、Jアラートのテストです」(3回)～「こちらは、ぼうさい青梅です」～チャイム



6月は「浸水対策強化月間」



問 都下水道局流域下水道本部計画課 ☎042-527-4828、市下水道課総務経営係

道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が雨水管に流れ込まず、浸水の危険性が高まります。市が管理している雨水ますや側溝にごみを入れたり、上に物を置かないようにしましょう。

降雨情報は東京アメッシュホームページをご覧ください。

令和4年度

住民基本台帳の一部の 写しの閲覧状況



問 市民課住民記録係

住民基本台帳法により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を定期的に公表することが義務付けられています。

市ホームページで公表していますので、ご確認ください。